

議会だより

ひだか

第162号

令和2年7月22日

新型コロナウイルス対策	補正予算	2～3
町長等の給与の減額	条例改正	4
新教育長の所信を問う	一般質問	5～9
放課後子ども教室	委員会レポート	10

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidakaka.lg.jp

第2回臨時会・6月定例会

第2回臨時会は5月28日、第2回定例会は6月16日から24日までの会期で開催した。

臨時会には報告5件と議案4件が、定例会には報告3件と議案17件が、それぞれ提案され、慎重審議の結果、全て原案のとおり可決した。

一般会計補正予算

臨時会において既定の予算額に11億3622万2千円を、定例会において5821万5千円を、それぞれ追加し、総額57億3747万1千円とする。

◆◆主な内容◆◆

【第2回臨時会】

新型コロナウイルス感染症対策関連で10億664万3千円。GIGAスクール関連で1億2957万9千円の増額。

【第2回定例会】

ふるさと納税返礼品費で1350万円。志賀保育所駐車場用地購入費で1020万円。小規模土地改良事業費で330万円。外国人英語指導助手派遣委託料で368万1千円などの増額。

【第2回臨時会】

△ 一定の期間を経ても特別定額給付金(10万円/人)の申請がされない場合の対応は。

総務政策課長

1カ月程度を経ても申請が無い場合は通知文書を出す。それでも申請されない場合は、民生委員や区長に住所の確認などを行いながら、訪問もするよう形を考えている。

△ 校内ネットワークの整備により、オンライン授業が可能になるのか。

教員長

今すぐにオンラインによるリモート学習を行うということではないが、それを見据えて取り組んでいく。



特別定額給付金 10万円の申請は済みましたか？

△ ひだか病院負担金についての説明を。健康推進課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令により、受診の抑制及び感染症に対応した病床の確保等に伴い、経営状態が悪化したため。



新型コロナウイルス対応で日高病院に減収補てん

《新型コロナウイルス対策の主な内容》

- 特別定額給付金(10万円/人)
- 生活支援給付金(5千円/人)
- 感染症予防関係費(マスクの配布・アルコール消毒液の配備・保育対策総合支援事業等)
- 水道基本料金及びメーター使用料の2カ月分の減免
- ひだか病院負担金(病院事業収益の減収補てん)
- 日高町持続化支援金(事業者向け支援金)
- 美浜・日高・由良3町観光連携負担金

【6月定例会】

志賀保育所駐車場用地購入費の説明を。

住民福祉課長 志賀 保育所北側にある宅地と雑種地を、駐車場用地として購入するための費用である。面積は約5,61㎡で、約18台が駐車できる見込みである。



志賀保育所駐車場用地

ふるさと納税寄付金、並びに、ふるさと納税返礼品費の増額についての説明を。

総務政策課長 登録するポータルサイトと返礼品

の品目が増えたことが大

きな要因と考える。

6月10日の時点で、役場への直接寄付1件15万円以外は、934件1058万6千円がポータルサイトからの寄付となっている。

監査委員に田口英穂氏

監査委員の選任（再任）について議会に同意を求められ、全員一致で同意をした。



田口 英穂氏 (阿尾)

工事請負契約

比井漁港集落道改良（その1）工事

契約金額 9481万1000円

契約の相手方 株式会社 中村建設

5月25日、6社による指名競争入札を行った。

落札率 94・72%

工期 令和3年2月22日

比井漁港集落道改良（その2）工事

契約金額 1億2342万円

契約の相手方 株式会社 西組

5月25日、6社による指名競争入札を行った。

落札率 94・73%

工期 令和3年2月22日

志賀小学校校舎・屋内運動場改修工事

契約金額 2億5015万8304円

契約の相手方 株式会社 中村建設

6月1日、9社による指名競争入札を行った。

落札率 95・90%

工期 令和3年3月31日

志賀小学校校舎増築工事

契約金額 1億9512万1696円

契約の相手方 株式会社 中村建設

6月1日、9社による指名競争入札を行った。

落札率 95・90%

工期 令和3年3月31日



志賀小学校完成予想図



比井漁港集落道改良工事

条例改正

新型コロナウイルス感染症に対応する経済対策として、町長等の給与の減額、国保税・介護保険料の減免、国保・後期高齢者医療の傷病手当制度、軽自動車税の軽減・住宅ローン控除の期間延長など、関係する条例改正がおこなわれた。

また、法律等の改正にともない、固定資産税、住民税、国保税、介護保険等の条例改正がおこなわれた。

町長等の給与の減額

◇ 令和2年7月～9月の3ヵ月間、町長の給料を50%、副町長・教育長の給料を25%減額する。

◎ 減額の総額は。

町長 101万2500円、副町長 41万8500円



報酬減額を表明

国保税減免

新型コロナウイルス感染症の影響により減収となる被保険者の申請減免について、2月1日にさかのぼり適用する。

00円、教育長37万5千円、合計180万6千円である。

◎ 減額分を何に使う考えか。

町長 コロナ対策全般の中で使っていく。

国民健康保険 税条例

◇ 国保税限度額引上げ

基礎課税額

61万円↓63万円

介護納付金課税額

16万円↓17万円

◇ 国保税軽減の拡充

5割・2割軽減の基準

所得の引上げにより、税の軽減措置が拡充される。

国民健康保険条例

◇ 傷病手当創設

新型コロナウイルス感染症に感染、または感染症が疑われる場合に、療養のため勤務できない被用者に、日当の3分の2に相当する額を支払う。

◎ 被用者以外の、個人事業主等への適用も検討すべきではないか。

健康推進課長 国の基準に沿った措置としている。

介護保険条例

◇ 介護保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれる場合等における保険料の減免に関する規定を定め、2月1日から適用する。

◇ 介護保険料改正

第1段階、第2段階、第3段階の被保険者の介護保険料を軽減する。

介護保険料（月額）改正

所得段階	改正前の保険料	改正後の保険料
第1段階	2,475円	1,980円
第2段階	4,125円	3,300円
第3段階	4,785円	4,620円

日高町税条例

◇ 軽自動車税

環境性能割の臨時的軽減適用期間を、令和3年3月31日まで半年間延長。

◇ 住宅ローン控除

住宅ローン控除の適用期間を、令和15年度から16年度に1年間延長する。また、使用者を所有者とみなして課税できる。現所有者に必要事項を申告させることができる。

◇ 固定資産税

所有者不明土地等の固定資産税について、名義人が死亡している場合、未婚のひとり親について、死別・離婚と同様の控除を適用する。

◇ 寡婦（寡夫）控除

総務福祉常任委員会レポート

新型コロナウイルス感染症の対応

4月21日、新型コロナウイルスにおける対応について、担当課より経過報告などの説明を受けた。

全国的な感染の広がりの中、3月2日から15日までの小中学校臨時休業が決定、委員会開催当日も臨時休業は継続中であった。

感染症対策として、公共施設に手指消毒液を設置、町のHPで手洗いの励行・咳エチケット等の予防啓発を行い、ZTVの文字放送、防災行政無線、メール配信による啓発も行った。対策本部会議も必要に応じ開催され、近隣市町との情報交換も行っているとのことである。

委員からは、町民へのマスクの配布、相談窓口のわかりにくさ、傷病手当金、税の減免措置、高齢者の孤立化・引きこもりに拍車がかかるのでは等の質問があり、関連する対策を求める要望をおこなった。

活動計画

- ・ 新型コロナウイルスにおける対応について
- ・ 保育所運営について



楠山 博之 議員

教育行政に対する取り組み方は 教育長 日高町教育大綱を基本とする



教育への取り組みを語る森教育長

楠山 「生きる力」を育むことを目的とした、新しい学習指導要領を実践するにあたって、日高町ではどのような教育をしていくのか。

教育長 児童生徒が「何を学ぶか」は学習指導要領に示されているが、「どう学ぶか」については具体的に示されているわけではなく、アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）という手法を取り入れること

が重要だとされている。これは、グループワーク等を用い児童生徒同士が協働して学ぶことで主体的な学びにしようとするものである。

アクティブラーニングは、教師の授業の力量によるところが大きく、先生方の授業力を高める取り組みが重要である。このために、研修の機会を設けることや授業研究を活性化させる取り組みを進めたいと考えている。

また、今回の学習指導要領の改定により、「何ができるようになるか」という点を明らかにするとされている。学ぶことによって何ができるようになるか、社会に出て生きていくための資質や能力を教員が共有した上で、これからの教育に取り組みでいかなければならないと考えている。

「何を学ぶか」「どう学ぶか」「何ができるようになるか」児童生徒が

新しい時代に必要となる資質・能力を身につけるため、日高町の教育を前に進めたい。

楠山 先生方の研修について、具体的にはどう取り組むのか。

教育長 これまでの研修は、対象の教員を学校という職場を離れて集め、講義や講習により専門的な知識を与え、学校に戻って授業などの学校運営に活かすというものである。今後も、専門的な知識を得るためには、職場を離れての研修が必要と考えているが、文部科学省のHPなどにある映像教材を活用することで、職場を離れず、また時間に拘束されることなく、研修を行うことを考えている。

同僚と情報交換を行いながら、お互いが学び合いい、研修を深められるよう、同僚と協同して取り組む研修の活性化を推進したい。

楠山 郷土の文化・伝統についての学びに対する

取り組みは。

教育長 総合的な学習の時間だけでなく、社会科学や理科などの教科を横断して、関連した内容を取り上げていくことが必要と考えている。

個別学習やグループワークにより、調べた内容をまとめ、発表することで、全体のものとするなど、より郷土への愛着と誇りを深める取り組みを進めたい。

楠山 教育に対する思い、日高町子ども達に対する思いは。

教育長 「教育によって明るい社会を築いていくこと」「教育によって平和で安心できる社会を作っていくこと」である。

日高町民憲章にある「人が町をつくり町がひとをつくる」そして、日高町教育大綱にある「人が輝き文化がおおるひだか」の考えを基本とした教育に取り組んでいく。

議員 榮 茂美

町長の公約はどこへいったのか 町長 他の事業が山積している



実現せぬ大きな公約より公園整備事業を

榮 6年前、町長初当選時の大きな公約「防災コミュニティ公園整備事業」が、今年4月から今後5年間で取り組む日高町総合戦略から削除されているが。

町長 まだまだ優先度の高い事業は山積していて、財政的にも予断の許さない状況が続いている。行政を預かる私に課せられた責務として、喫緊

に迫る諸課題に優先的に予算配分を行い、実行していく考えに変わりはない。

榮 ということは、町長のこの公約は優先度が低いということか。
町長 初めて町長になる前に、少しでも魅力ある町づくりの一環として、この公約をあげた。町長になった中で、や

榮 町長からの一方通行での発信は、なかなか町民に伝わりにくい。
町長になってこの6年間、一度も町政報告会を開催していない。
2期目の残り2年間の間に1回でも開催し、町民の意見・要望を聞く場を求めるが。
町長 各種団体の総会、各種大会及びイベントの際には、私も会場に行っているの、何かあれば気軽に声を掛けてもらいたい。
そのような事から、改めて地区を巡回しての町政報告会を行う予定はない。

はり現実において、一番進めなければならぬ事業・課題がある。
榮 これについて、町長は町民に説明責任があると思うが。
町長 各定例会での一般質問や施政方針などで、私の考えは伝えており、町広報誌や議会中継などで町民の皆さまに伝わっているものと考えている。

町民が望む交通サービスを

榮 今、町が考えているデマンド型交通の実証実験は、いつ頃実施するのか。

総務政策課長

新型コロナウイルスの影響を考えると、年度内は難しい。

榮 タクシーに乗って行ける目的地で、そこでバスに乗り換えるという今回の町案は、町民が望む交通サービス事業とは大きく違うのではないか。

町長 検討会で、委員より「とにかく一度実証実験をやってみては」との意見もあり、実証実験を実施する方向である。

榮 町民の長年の要望である交通手段の確保とは、利用者の自宅から乗り合わせて目的地へ行くというもので、今回の案は町民のニーズに合っていない。

町長 デマンド型交通などの事業は、一般乗り合い旅客自動車運送事業なので、こういう形で検討している。

榮 実証実験するのであれば、利用の見込みがあるかどうかを検証してから行うべきである。

町長 地域公共交通会議を設置して検討を重ねた中、それが程度方向性が出たら、それと同じくして、提案の考え方も検討していきたいと思っている。



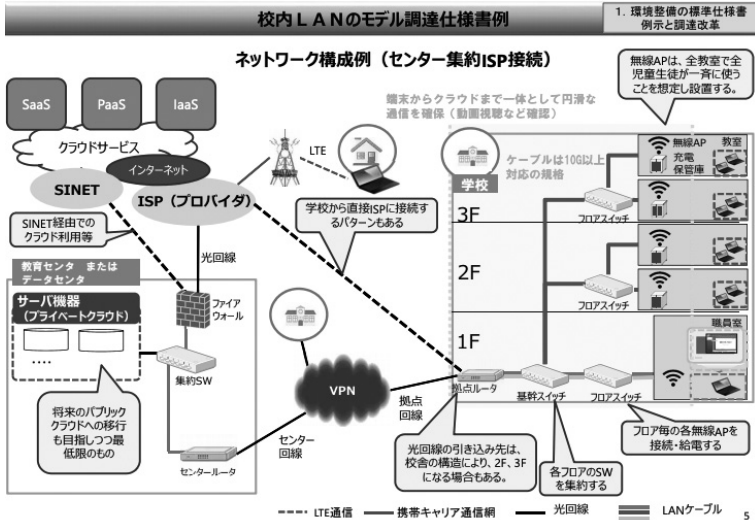
他の一般質問

・小中学生の学習環境と今後の取り組みについて



清水 正巳 議員

GIGAスクール構想実現はいつ 教育長 年度内完成をめざす



ギガスクール構想とは 「児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供達を誰一人残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」

清水 新型コロナウイルスの影響により3カ月以上の休業となった事からギガスクール構想が3年以上の前倒しとなった。

ハード・ソフト・指導体制の整備が早急に必要だが、いつの完成を目指すのか。

教育長 ギガスクール構想の一人一台端末は、これからの教育を劇的に変

えたい。入荷時期は未定である。

清水 端末本体は県、郡での共同調達という考えであったと思うが。

教育長 日高地方管内で

清水 自宅のWiFiファイの整備率が95%と聞いているが、残りの5%はどう対応するのか。

教育長 使用料は一部補助も考えられるが、もう少し時間をかけて検討する。

清水 現状はリースでパソコンを入れていますが、ギガスクールでタブレット端末が揃えば返却するのか。

教育長 途中解約は出来ない。ご理解をいただきたい。

清水 私は、構想には賛成だが教育委員会もしっかり準備をさせていただきたい。

又、ICT支援員の応援を入れなさいと文科省は推奨しているが、予定は。

教育長 県下的に資格を持っている方が少ないので、別の方法で考える。

避難広場に 水道整備を

清水 比井地区漁村再生事業も今年度予算でようやく避難路が繋がる事になったが、避難広場に水道設備計画がない。舗装工事前に水道管を埋設していただきたいが。

町長 水道管を入れるのであれば、舗装前が良いが、常時使用でなければ残留塩素濃度の問題もある。ぜひ水道施設をお願いしたい。

清水 区としても、将来は消防倉庫・防災倉庫・多目的広場も考えている。

比井小学校 跡地利用は

清水 来年から比井小学校が志賀小学校に統合になるが、地域活性化のための施設利用で、何か取り組めないか。

町長 町の資源や特性を生かし、地元や皆様の意見を頂戴しながら十分検討する。

清水 工場とかで雇用が発生するのであれば、無償で貸しても良いのでは

町長 今後、廃校活用検討委員会ができるのであれば十分考える。

宮本 雅文 議員

農業・漁業者にも支援を 町長 検討する



宮本 新型コロナウイルスに対する施策について5月28日の臨時議会で検討、可決され、事業者、個人に対し、施策が実施されているが、今後も国の2次、3次の施策が実施されると予想されるが、

町長 町民の方に喜ばれるような施策を考えているか。
町長 今後国から示される交付対象事業や、他の自治体の事例等も参考に職員全員で知恵を出し検討する。

宮本 日高町独自の施策は持っていないのか。
町長 日高町に交付される金額が決まっていない。決まり次第検討する。
宮本 金額や国の方針が決まる前に多くの施策を

考えておき、決まった時点でその施策を当てはめると言う考えはないか。
町長 色々な形もあるので、職員と知恵を出し、やっていく。
宮本 前もって多くの施策を持つておき、当てはめる方がスピード感がでるのではないか。
町長 そういう考え方もあるが、十分知恵をだし検討する。

宮本 日高町独自の業者等の一次産業の方への施策はないか。
町長 現在、しっかりとした検討はしていないが、今後検討していく。
宮本 是非とも検討してもらいたい。
続いて特別定額給付金が印南町では5月22日現在で9割近く支給と新聞報道された。日高町においては支給も始まっていない状況であった。コロナの影響を殆ど受けていない町民は支給日が早かろうが遅かろうが関係なく、支給される事を喜んでいく。
しかし、新型コロナウイルスの影響を強く受けている町民は、一日も早い支給を望んでいた。日高町が印南町に大きく遅れをとった要因は何か。
町長 国からの補助金の交付時期、システム改修、金融機関の調整等、万全の体制をとり、最短で給付出来るよう日程を考慮したためである。

宮本 商工会議員の方に利息の支給をすると新聞紙上で発表したが、農業や漁

宮本 是非とも検討してもらいたい。
続いて特別定額給付金が印南町では5月22日現在で9割近く支給と新聞報道された。日高町においては支給も始まっていない状況であった。コロナの影響を殆ど受けていない町民は支給日が早かろうが遅かろうが関係なく、支給される事を喜んでいく。
しかし、新型コロナウイルスの影響を強く受けている町民は、一日も早い支給を望んでいた。日高町が印南町に大きく遅れをとった要因は何か。
町長 国からの補助金の交付時期、システム改修、金融機関の調整等、万全の体制をとり、最短で給付出来るよう日程を考慮したためである。

宮本 各市町村「よいいドン」で始まった政策である。
対応が遅れたのではないか。
町長 印南町の事は他町の事であり、なかなか言えない。当町の第1回目の支給日は県内、全国的にみても決して遅くない。
宮本 私もそう思う。
印南町が飛び抜けているのであるが、次回の支給については町民の期待に添うスピードでお願いしたい。
町長 国の交付金10万円の支給については職員も頑張ってくれた。
宮本 ふるさと納税(寄付金)が昨年までは200万円、300万円のレベルの話が今年度は5千万円という大きなレベルの話になっている。
職員の創意工夫や頑張りか勢いを作った。この勢いをもって頑張ってきたい。



西岡 佳奈子 議員

コロナ禍での避難所運営は 町長 感染防止に努める



役場職員によるパーテーション設置訓練

西岡 風水害が多発する季節になってきたが、今年には、避難による新型コロナウイルス感染を防ぐ取り組みが求められる。消毒液、マスク、体温計、スタップの防護具等の準備、パーティション等の確保や、発熱・咳等のある人への対応など、備えが急がれるが、状況は。

町長 現在の備蓄、今後の購入予定の備品で対応できる。避難所運営については、体調に関するチェックシート作成、検温を実施する。避難者間の距離の確保、発熱・咳などがある場合、可能な限り個室を用意する。

感染の疑いのある場合、速やかに保健所に連絡し、支持に従い、防護具を装着し、感染防止に努める。

西岡 避難所の開設、運営について、自主防災会との連携が大事になってくる。あわせて、職員の研修、机上・実地の訓練を計画的におこなう必要があると思うが。

新生児へ 10万円給付を

町長 感染予防に関することは初めてであり職員に説明をおこなう。パーティション設置訓練などをおこない、迅速に避難所を開設できるよう努めたい。

西岡 国の2次補正で、地方創生臨時交付金に2兆円が盛り込まれた。有効活用の準備が必要。他の自治体も参考に検討を。
町長 町民の生活を守るため、有効な活用方法を検討したい。

西岡 4月28日以降に生まれた子どもへの10万円給付について検討を。
町長 第1次の国の交付金の時にも検討したが、第2次の中で対応していきたい。

学校給食 安全性確保を

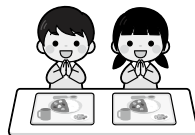
西岡 学校給食について、真夏の調理、配送となり、より安全性を確保する対策が求められる。以前から求めてきた委託先の施設や配送車の改善の状況は。

教育長 委託先の状況については、令和元年7月の保健所立ち入り調査で「おおむね良好に運営されている」との結果報告を受けているが、「原材料保管庫において夏場、空調管理等での湿度・温度管理対策が望ましい」との指摘が残っている。また、配送車についても保冷設備を有する車両の導入には至っていない。

西岡 この点については、3年前に保健所から指摘されている課題であるが、改善の方向性が出されていない。
調理・配送の全てを委託するという方法そのものに問題が出てきているのではないが、町が直営

で学校給食を実施する方向を町長が示すべきではないか。
町長 委託先に改善を求めるとについては、教育委員会と共に強く要望していきたい。
直営での学校給食については考えにくい。

熱中症対策 スクールバスを



西岡 今年の夏の通学時の熱中症対策をどう考えるか。時間的に考えると下校時の対策が重要。状況に応じてスクールバスに乗ることができるよう検討を。

教育長 下校時の方が暑くなっているので、スクールバスの利用ができるか検討したい。一概に距離で決めるのではなく、地域の要望、学校からの相談も受けながら進めていきたいと考えている。

委員会レポート

産業教育常任委員会

放課後 子ども教室

昨年11月に視察研修した「放課後子ども教室」について、12月の定例会以後も調査・研究をした。

まず、国の所管省庁は文部科学省で、その主な目的が「放課後や週末等に小学校の空き教室を利用して、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の人々の協力を得て、子ども達に学習や体験活動、地域との交流の機会を提供することで、子ども達が地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。」とされている。

対象となる児童は、学童保育が「保護者の就労等により保育できない家庭の小学生」であるのに



日高町の「放課後子ども教室」

対し、放課後子ども教室は「全ての小学生」である。また、支援員・指導員の要件については、学童保育は「保育士・社会福祉士等の資格を持つ者で、都道府県知事が行う研修を終了した者。支援の単位毎に2名以上。」となっているが、放課後こ

も教室には資格、人数の要件はなかった。

続いて費用面について調査した。「学童保育」は現在委託されており、年間3407万6千円を歳出している。その内訳は保護者負担が1512万円、国と県の補助を差し引くと町の負担が623万8千円であった。

これは3つの学童保育所の児童数を合計140人と仮定し、実施日数は年間250日、支援員・指導員の配置割合は現状の13人で算出されていた。

これを、「放課後子ども教室」に振り替え、「学童保育」と同様に委託した場合、町の負担が1136万円、保護者負担は無しとなる。

また、委託をしなかった場合は、2172万4千円となり、国と県の補助金を差し引くと町の負担は約724万1千円となる。

「放課後子ども教室」をするには、その場所と支援員・指



視察先の「放課後子ども教室」

導員の確保が難しいと担当課より説明を受けた。

しかし、場所については各小学校に空き教室が無くても、体育館や学童保育で利用している施設を使用することが考えられるし、支援員・指導員の確保についてはその要件がないことから幅広く公募することで解消できると考えられる。

また、費用面についても「放課後子ども教室」を委託しないで町が直営で実施すれば、町の負担は現状より100万円増額となるが、保護者は教材費、保険等の負担はあるものの現状では年間約11万円を負担している分

が大幅な軽減となる。

そして、何より「放課後子ども教室」は学習や体験活動をすることを目的としていることから、宿題やその他の勉強、たとえば塾のようなくも

でき、その提供できるサービスは幅が広いことから、子ども達にとっても「学童保育」よりは有意義であると考えられる。

以上のことから、委員会としては「放課後子ども教室」を執行部がもっと積極的に取り入れることを要望する。

活動計画

- ・温泉館の運営について
- ・新型コロナウイルスに
おける対応について

編集後記

新型コロナウイルス感染症経済対策の、町の補正予算が決まりました。

また、先日、国の第2次補正額も決定しましたので、近々、内容が決まります。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための営業自粛も解かれ、表向きは元の生活に戻りましたが、まだまだ影響は大きく残っています。

地元で生活している分には大丈夫と思いがちですが、出張による移動や接客を伴う仕事には、それなりの高いリスクが伴います。

たいへん残念ですが、今年は産湯海水浴場を開設しないことが決まりました。

安全を優先すべきなので、やむを得ないと思いますが、ちょっと寂しい気持ちになりました。(涙)

楠山 博之

